●懇談内容の概要

(1) 奈良県営水道「ぷらん2019」の変更について

委員からの主な意見等	県水道局の回答等
「ぷらん2019」の進捗状況について、「県水占有率10%アップ (51%⇒61%)」の達成項目が予定より遅れているのは何故か? (資料1・P2)	「ぷらん2019」の見直しにあたっては、「ぷらん2019」策定の1年半後に県行政で立てた「県域水道ビジョン」の、県営水道だけではなく市町村水道も含めて県域全体の水道資産の最適化を図るという考え方に基づいて検証をしています。市町村自己水が不安定な中和地域は県営水道転換を促進し、市町村自己水が安定している北和地域は自己水を有効に活用していただき県営水道を縮小するように方針を転換しました。その結果、当初は県営水道占有率10%アップを目標としていたものが、5%アップにとどまるため、進捗が遅れているという状況になっています。
「ぷらん2019」見直し後の県営水道 占有率については、各受水市町村と 調整済みなのか? (資料1・P2)	長期的な水量等に関して、各受水市町村と協議を行っています。
決算報告でも余剰金が減ってきている中、県営水道占有率を当初計画の61%⇒56%に下方修正するという見通しは、今後の経営計画にどのように影響してくるのか?	水需給の需要予測の中で、全体給水量は人口減少に伴って減少してくるというのが長期的な見通しです。よって、収入も徐々に減ってくるということになります。その中で安定した経営を継続させていくためには、施設等を水需要に見合ったレベルまでダウンサイジングすることになります。
将来の経営を見通す際、施設等の維持管理費を大きく下げるのは難しい一方で、給水量の減少と給水料金の値下げに伴って収入も減少していくということを念頭において、健全な経営を心がけてもらいたい。	引き続き、安心・安全な水道を継続させながら、施設の長寿命 化やダウンサイジングを図り、投資額を減少させることによっ て、安定した経営を維持していきたいと思っています。また、 更新には原則として国からの補助金はありません。そのことも 念頭において将来計画を立ててまいります。
県が管理する水道管の素材は何か? 耐用年数は超えているのか?老朽化 に伴う更新は行っているのか?	県営水道の水道管については、鋳鉄製と鋼の2種類の管があります。法定耐用年数の40年を超えている管が3割ほどあり、現在行っている老朽化チェックの結果をもって本格的な更新を始めようと計画しています。
水道局と県地域政策課はどういった 連携をとっているのか?	事業等を進めるにあたって、随時連絡調整を行っています。特に、市町村水道を県営水道に転換することについては、地域政策課が進める水道資産の最適化と密接に関わってくることから、 一体となって取り組んでいます。
水の役割は非常に重要なものであり、最近は災害時の対応や耐震化の工事の必要性も高くなってきている。そういった対応には費用がかかるかと思うが、長期的な視点で取り組んでいただきたい。	管路の更新に関しては精査な調査を行っており、その結果で工事費を見積もって行っていきます。また、県営水道は吉野川系統と宇陀川系統の2系統それぞれにバックアップ機能を持たせながら水道事業を行っています。経費はかさむことになりますが、県営水道の強みでもあるので、今後、市町村水道と共に安全・安定な水道の実現を目指していきます。

(2) 平成25年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算報告等について

委員からの主な意見等	県水道局の回答等
決算報告の中での未収金はどういった内容か? (資料2・P7)	資料P7に記載しています未収金6億2900万円は、市町村からの3月分の給水料金が4月に収納されますので、3月31日時点では未収金と計上しています。
大滝ダムが稼働したことによって、 ダム管理費負担金が増えてきている が、この負担額は将来的にどうなる のか? (資料2・P4)	ダム管理費負担金は、ダムの維持管理費用として支払わなければならないもので、負担額の変動はありますが、今後継続して支払っていくことになります。一方、建設費負担金に関しては、建設の終了に伴い負担金の支払いも完了しています。また、減価償却費については、ダム使用権の法定耐用年数である55年間は毎年度一定額を計上していくことになります。